

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市アグリパーク		
管理者名	アグリパーク運営グループ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日
担当課	農林水産部 食と花の推進課		
所在地	新潟市南区東笠巻新田3044番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市アグリパーク条例		
施設概要	敷地面積 約4ヘクタール 主な施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場及び畜舎 ・農業体験クラブハウス及び体験棟 ・直売所 ・レストラン ・宿泊コテージ及び研修棟 ・食品加工支援施設 		

施設設置目的	
<p>市民が農業に触れ、及び親しむ場並びに農業を学ぶ場を提供することにより、地域の農業に対する理解を深め、もって郷土愛を育むことを目的として、並びに市内の生産者等に対する食品の加工等に関する技術的支援を行うことにより、農業の振興に資すること</p>	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>1 事業理念</p> <p>(1) 地域農業振興につながる施設 本市の食や花に関する情報発信や地域独自の商品開発、提供などにより地域農業の振興を図る。</p> <p>(2) 市民に愛される食と花の施設 市民に親しまれ、地域農業に対する理解や誇りを感じられる事業を展開する。</p> <p>(3) 本市農業の先導役として、商品開発や食・花を活かしたライフスタイルの提案などを継続的に推進する。</p> <p>2 重点政策</p> <p>(1) 全国初の本格的な教育ファームとして、子どもたちに生産・栽培から加工・販売までの農から食の一連の体験プログラムを提供し、食の豊かさ、大切さ、命の大切さを伝え、郷土愛を育むと共に豊かな感性と創造性を形成する。</p> <p>(2) 新規就農者に対し、農業の知識、技術及び技能の習得のためのカリキュラムを提供し、円滑に就農が進むよう支援する。</p> <p>(3) 農家、事業化への農業技術・加工技術の支援及び食品加工の新商品の開発により6次産業化を推進する。</p> <p>3 管理運営方針</p> <p>(1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。</p> <p>(2) 施設の設置の目的を踏まえて、適切な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力するものとする。</p> <p>(3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的な管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。</p> <p>(4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。</p> <p>(5) 施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。</p>	

新潟市アグリパーク要求水準・目標値(評価指標)

視点	評価項目	評価指標
	入場者数	20万人以上/年 宿泊施設の稼働率 : 39%以上/年
	食育の推進	教育ファームカリキュラムの受講者 : 27,000人以上/年
	新規就農者支援	就農支援プログラムの受講者数 : 600人以上/年
	6次産業の推進	・食品加工支援講習会の開催 : 70回以上/年 ・食品加工支援講習会の受講者 : 470人以上/年
	広報の充実	・HPの情報更新 : 20回以上/年 ・アクセス件数 : 12万回以上/年
	利用者の満足度	利用者アンケートで「満足」が85%以上
	財務	適正な財政運営
適正な財務管理		財務マニュアルの作成及び収支状況の記録
業務	安心・安全の確保	・防災訓練:年2回以上実施 ・防災マニュアル及び安全管理マニュアルの作成
	コンプライアンスの徹底	職員へのコンプライアンス研修受講 : 1回以上/年
	市内産業の貢献	・再委託する場合の市内事業者への再委託及び資材等の市内事業者(店舗)等からの調達率 : 90%以上
	関係団体・地域との調整	関係機関・地域との連絡調整会議の実施 : 各1回以上/年
	市民協働の推進	ボランティアの受入れ : 延べ1,000人/年以上
	社会貢献	施設内の各種作業についての障がい者の受付 : 延べ100人/年以上
	施設の稼働	年中無休
人材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守
	業務の理解度と習得度	職員の業務研修 : 1人あたり2回以上/年
	市内雇用の貢献度	市内住居者の雇用率 : 90%以上